

広報 あなん

6月号 No.743
令和2年(2020年)6月1日

コロナに
負けない!!
令和2年

新型コロナウイルス対策に関する
給付金・支援金等のご案内
阿南市人権施策基本方針を改訂

お松大権現(加茂町)

市民の皆さまへ、表原市長からのメッセージ

コロナを乗り越え 優しく強い阿南へ



皆さまいかがお過ごしでしょうか。私
がこの文章を寄稿する現時点（5月15
日）では、幸いにも阿南市内で新型コロナ
ウイルスの感染者は1人も出ておりま
せん。皆さまそれぞれの立場で感染防止
に取り組み続けていただいたおかげであ
ると感謝しております。政府による緊急
事態宣言もようやくおおむね解除されま
したが、第2波以降が押し寄せる可能性
もありますので、決して油断することな
く「段階的に」元の生活を取り戻してい
ただきたいと考えております。

もし、市内で感染者が発生した場合、
本市としてはそれ以上感染拡大しないた
め最善を尽くすとともに、感染者とその
ご家族もサポートしたいと思っていま



す。戦うべきは「ウイルス」であり、決
して「人」ではありません。法の下に、
私たちに与えられた「自由」や「権利」
には「責任」が伴います。ですから、感
染への不安や恐怖を感じるときは、「誰
か」「何か」のせいにならず「自らの意思」
で行動を抑制する「心」が試されている
と思うのです。

また、市民1人あたり10万円を支給す
る特別定額給付金については、1日も早
く皆さまの元にお届けしたいとの一心
で、職員一丸となって取り組んでおりま
す。どうかご理解とご協力を賜りますよ
う、謹んでお願い申し上げます。

そして、長引く活動自粛により疲弊し
た地域経済をまずは回復させ、子どもた
ちの健やかな成長や学習機会の確保を図
るため、これからさまざまな取組を行う
所存です。コロナ禍により私たちは大き
な痛手を負ったかもしれませんが、転ん
でもタダでは起きないという不屈の精神
で、「コロナ前より優しく強い阿南」を
めざし、今こそ力を合わせてまいりま
しょう。

日頃の健康維持に 在宅健康管理番組を放映しています

外出の自粛で、運動不足やストレスの増加が懸
念されています。在宅で簡単に行える健康管理
番組を製作しましたので、日頃の健康維持にご
活用ください。ケーブルテレビ11ch（ケーブル
テレビあなん、県南てれび）や市ホームページ、
YouTube で放映しています。

- ・「Kidsのみんな！チャレンジしよう！
自宅で簡単、ストレッチ&体幹トレーニング」
出演：徳島インディゴソックス選手
- ・「ステイホームを有意義に！
自宅でできる高齢者の介護予防体操」
出演：阿南天満クリニック医師 天満 仁さん
同理学療法士 林 哲也さん

阿南市 LINE 公式 アカウントにご登録ください



新型コロナウイルス関連情報や災害時の緊急情
報、市政情報、イベント情報などを発信します。

アカウント LINE ID : @anancity
表示名：阿南市



登録（友だち追加）の方法

- ①IDから メニューの「友だち追加」画面を開き、
「ID検索」で「@anancity」を検索し、
阿南市を友だち登録してください。
- ②2次元コードから 「友だち追加」画面から、上
の2次元コードを読み取り阿南市を
友だち登録してください。

問い合わせ 秘書広報課 ☎ 22-1110

特別定額給付金のご案内

新型コロナウイルス感染症に伴う緊急経済対策として、阿南市に住民票のある方に一律 10 万円が支給されます。

給付対象者	令和2年4月 27 日（基準日）現在、阿南市の住民基本台帳に記録されている方
受給権者	受給対象者の属する世帯の世帯主（世帯主名義の口座に振り込むことになります。）
申請期限	令和2年8月 25 日（火）
申請方法	郵送による申請とオンライン申請のどちらかを選べますが、郵送申請による手続きが簡単です。

郵送による申請

5 月 23 日から受給権者宛てに郵送している「特別定額給付金申請書」に必要事項を記入の上、返信用封筒で次の添付書類と一緒に提出してください。

- ・ 申請書の裏面に申請者本人の証明（運転免許書、マイナンバーカード、健康保険証、年金手帳等のいずれか）のコピー
- ・ 通帳を開いたページで口座名義人名等が確認できるところのコピー

給付開始 6 月 1 日から順次振込

オンライン申請

5 月 1 日から申請を受け付けています。マイナンバーカードを持っている世帯主が利用可能で、マイナポータルサイト (<https://kyufukin.soumu.go.jp/>) から申請者の情報や振込先口座の確認資料をアップロードして、申請してください。

※もうすでに、オンライン申請を済ませた方、これからされる方は、郵送による申請の必要はありません。

給付開始 5 月 15 日から順次振込

問い合わせ 定額給付金対策室 ☎ 22 - 8286

「特別定額給付金」を名目とした詐欺にご注意ください。不審な電話などがあった場合は、阿南警察署（☎ 22 - 1110）まで、ご相談ください。

事業活動の維持・継続を支援 中小企業者支援金を支給します

新型コロナウイルス感染症の影響を受け売上高が減少するなど、事業活動に支障が生じている市内の中小企業や個人事業者に対して、事業活動の維持または継続を支援するため支援金を給付します。

対象者 セーフティネット保証 4 号の認定を受けた事業者などで、事業継続の意思がある方です。（他にも条件があります。）

支給額 1 事業者あたり、20 万円

申請方法 様式および必要書類は、市ホームページでダウンロードできます。感染拡大防止のため、原則として窓口での配布は行いません。

問い合わせ 商工観光労政課 ☎ 22-3290

子育て世帯を支援 臨時特別給付金を支給

令和 2 年 4 月分（3 月分を含む）※の児童手当の受給者の方に対象児童 1 人につき 10,000 円を支給します。申請は不要で、児童手当を受給している口座に 6 月中に振込予定です。

※所得制限超過で特例給付となっている者は除く。

ひとり親家庭等緊急応援給付金を支給

ひとり親家庭等を緊急的に応援するため、令和 2 年 4 月分または 5 月分の児童扶養手当受給者の方に 1 世帯につき 30,000 円を支給します。申請は不要で、児童扶養手当を受給している口座に 6 月 15 日（月）に振込予定です。

問い合わせ こども相談室 ☎ 22-1677

阿南市人権施策基本方針を改訂しました

基本方針策定の主旨

本市では、全国に先駆けて、平成5年（1993年）に制定した「阿南市部落差別撤廃・人権擁護に関する条例」を発展的に再構築した「阿南市人権尊重のまちづくり条例」に基づき、人権に関する施策を総合的に推進するため、平成20年（2008年）に「阿南市人権施策基本方針（以下「基本方針」という。）」を策定し、すべての人の人権が尊重される阿南市の実現をめざして取り組んできました。しかしながら、インターネットを悪用した人権侵害など新たな問題が顕在化し、人権問題はますます多様化、複雑化の傾向にあります。



平成28年（2016年）に「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」「部落差別解消推進法」などが施行されたことに伴い、この度、「阿南市人権尊重のまちづくり条例」を一部改正するとともに、新たな課題への対応を含め、基本方針の改訂を行いました。

基本方針の理念

本市においては同和問題をあらゆる人権問題の重要な柱としてとらえ、すべての市民がお互いの人権を尊重し合い、多様性を認め、心豊かに安心して暮らせる希望に満ちあふれた人権尊重のまちづくりをめざして、阿南市における真の人権確立に向けたさまざまな施策の推進に努めていきます。

基本方針の性格

この基本方針は「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律（以下「人権教育・啓発推進法」という。）」の規定に基づき、人権に関する法律や国の「人権教育・啓発に関する基本計画」及び「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」の趣旨を踏まえ、本市が取り組むべき人権教育・啓発の基本的な方向性を示したものです。さらに「第5次阿南市総合計画」はもとより、その他関連する計画等との整合性を保ち、本市の人権教育・啓発分野の諸施策の基本的な指針となるものです。

人権施策の推進

あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進

「人権教育・啓発推進法」の趣旨を踏まえ、家庭、学校等（保育所・幼稚園・認定こども園を含む。）、地域、職域などあらゆる場や機会を通じて人権教育・啓発を推進していきます。また、多様な学習機会の提供に努めます。



相談・支援の推進

市民が気軽に相談できるよう相談内容の秘匿や保護に努め、市ホームページ等あらゆる機会を利用して必要な情報の提供に努めます。また、関係機関との連携強化に努めます。

人権課題に対する取組の推進

<人権課題>

<施策の基本的方向>

1 同和問題	①同和問題啓発の推進 ②人権教育の推進及び生涯学習への支援 ③今後の生活環境の改善、教育・就労保障等の取組 ④相談・支援の推進
2 女性	①人権の尊重と男女共同参画の意識づくり ②学びの場における男女共同参画の推進 ③女性活躍推進の基盤づくり ④ワーク・ライフ・バランスの推進 ⑤地域社会における男女共同参画の推進 ⑥暴力をゆるさない社会づくり（DV 防止市町村基本計画）
3 子ども	①子どもの権利の尊重 ②いじめや不登校等への取組 ③健全育成に向けた取組 ④教育相談体制の充実 ⑤児童虐待防止対策の充実 ⑥子育て支援の推進
4 高齢者	①地域で支え合う体制づくり ②認知症対策の推進 ③高齢者虐待の防止 ④成年後見制度の利用促進
5 障がい者	①啓発・広報活動の推進 ②福祉教育の充実、交流活動の促進 ③特別支援教育の充実 ④雇用促進
6 外国人	①多文化共生・多文化理解の促進 ②外国人が暮らしやすい環境づくり ③国際理解の教育の推進 ④外国人技能実習生・特定技能外国人への対応
7 HIV感染者・ハンセン病回復者等	①感染症等に対する正しい知識の普及啓発 ②学校教育の充実 ③自立・社会参加への支援
8 性的少数者の人々	①性的少数者の人々に対する理解と認識を深め、性の多様性を認め合うための教育・啓発の推進
9 犯罪被害者等	①犯罪被害者等の人権の配慮に向けた教育・啓発の推進 ②犯罪被害者等に対する支援の充実
10 刑を終えて出所した人や家族	刑を終えて出所した人や家族の人権の配慮に向けた教育・啓発の推進
11 インターネットによる人権侵害	個人の名誉やプライバシーに対する正しい理解を深めるための啓発・メディアリテラシーを含む教育の充実
12 北朝鮮による日本人拉致問題等	拉致問題への関心と認識を深める教育・啓発の推進
13 アイヌの人々	アイヌ独自の文化や伝統に対する理解と認識を深め、その人権を尊重するための教育・啓発の推進
14 さまざまな人権課題	・沖縄における人権侵害・冤罪被害者の人々の人権侵害 ・マスメディアの行き過ぎた取材や報道による人権侵害 ・ホームレスになることを余儀なくされた人々の人権侵害 ・大規模災害等発生時の人権侵害 などさまざまな人権課題に対する啓発

問い合わせ 人権・男女参画課 ☎ 22 - 3094

おくりもの

阿南市へ

- 除菌電解水給水器40台
- 株式会社岡部機械工業
- 代表取締役 星場俊之様から
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため
- マスク(不織布)10万枚
- 株式会社GF 代表取締役 藤崎耕治様から
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため
- 洋菓子約2600個
- 株式会社小土手
- 小土手治美様から
- 保育所等の子どもたちへ
- 防災公園表示看板2枚
- 阿南南ロータリークラブ様から
- 金26万517円
- サッポロビール株式会社様から
- 阿南市の「まちづくり」のための資金として
- 以上、ご寄贈いただきありがとうございました。

農業者年金に加入しませんか

メリット

・少子・高齢化時代に強い積

立方式の年金

・終身年金で80歳までの保証付き

・支払った保険料は全額社会保険料控除

・手厚い政策支援で保険料に国庫補助も

加入条件 次の①～③の全てに該当する方

①国民年金第1号被保険者

②年間60日以上農業に従事している方

③20歳以上60歳未満の方

問い合わせ 農業委員会事務局

☎22-3790

または、最寄りの農協へ

農業者年金の現況届

提出期間 6月1日(月)～30日(火)

令和2年度阿南市戦没者追悼式の中止について

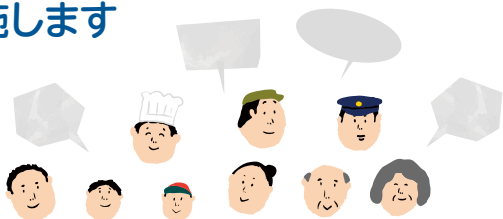
明治以来の大戦により尊い犠牲となった戦没者の霊を慰めるとともに、再び悲しみの歴史を繰り返すことのないよう平和への誓いを新たに

するため、毎年市戦没者追悼式を挙行していますが、新型コロナウイルスの感染拡大を考慮し、中止することとしました。

問い合わせ 市民生活課

☎22-11116

阿南市総合計画基本構想(案)の意見公募(パブリックコメント)を実施します



市では、令和3年度から8年間を計画期間とする(仮称)第6次阿南市総合計画を策定しています。この度、長期的な視点に立ったまちづくりの指針として本市がめざす「将来都市像」などを示した「基本構想」(案)を作成しましたので、市民等の皆さまのご意見を募集します。

意見書を提出できる方

- ・市内に住所を有する方
- ・市内に事務所または事業所を有する個人または法人その他の団体
- ・市内の事務所または事業所に勤務する方
- ・市内の学校に在学する方
- ・上記のほか、パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有する方

資料等の閲覧方法と閲覧場所(6月1日(月)～)

市ホームページ、市役所4階企画政策課、各支所・住民センターの窓口

意見書式

任意の書式で構いません。

※市ホームページに「参考書式」を掲載しています。

意見書の記載事項

- ①基本構想(案)への意見
- ②住所または所在地
- ③氏名(法人その他の団体にあつては、名称および代表者の氏名)
- ④市内に事務所または事業所を有するときは、その所在地および名称
- ⑤連絡先(電話番号またはメールアドレス)
- ⑥利害関係を有する方にあつては、その利害関係を有する事実

提出方法 意見書を企画政策課に持参または郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかでご提出ください。なお、提出された意見書等は返却いたしません。

募集期間 6月1日(月)～19日(金)

提出先・問い合わせ 企画政策課 ☎22-3429 FAX 22-6772
〒774-8501 阿南市富岡町トノ町12番地3 e-mail:kikaku@anan.i-tokushima.jp

市道沿いの竹木等の 適正な管理のお願い

沿線竹木等の管理が適正に
されていないと、道路に張り
出した枝に接触したり、枯れ
た竹木の枝が落下したり、市
道へ倒れることにより通行で
きなくなる等、道路利用者の
通行の安全が害されます。

これらの原因で自動車や歩
行者等に事故が発生すると、
竹木等の所有者が責任を問わ
れることがありますので、市
道沿いの竹木等の適正な管理
をお願いします。

問い合わせ 土木課

☎22-9596

第2回阿南市人権教育・ 啓発市民講座の中止に ついて

6月23日(火)に開催を予定し
ておりました第2回阿南市人
権教育・啓発市民講座は、新
型コロナウイルス感染拡大防
止のため、中止とさせていた
だきます。

なお、今後の市民講座につ
いても、新型コロナウイルス
感染状況により、中止とな
った場合は市ホームページ等

でお知らせいたします。
問い合わせ 人権・男女参画課
☎22-3094

令和2年度所得証明 書等の発行予定日

所得証明書 6月1日(月)～
所得課税(非課税)証明書
6月4日(木)～

※証明書申請時に本人確認を
実施していますので、公的
証明書(免許証、保険証等)
をご持参ください。

問い合わせ 税務課庶務係
☎22-1114

那賀川町江野島、島尻 にお住まいの皆さまへ 投票所変更のお知らせ

島尻投票所として使用して
いました、子育て家庭支援セ
ンター(旧北保育所)の施設
の使用ができなくなりました
ので、次の選挙から敷地投票
所(今津小学校体育館)に変
更します。変更に伴いまし
て、対象地区の皆さまにはご
不便をおかけしますが、ご協
力のほどお願いします。

問い合わせ
選挙管理委員会事務局
☎22-3791



ささゆり通信第88号

男女共同参画週間について

6月23日から29日までの1週間は、男女共同参画週間です。
男女がお互いにその人権を尊重し、責任を分かち合い、性別に
関わらずその個性と能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」
の実現には、私たち一人ひとりの意識の変化と取組が必要です。

昨年12月に世界経済フォーラムが各国にお
ける男女格差を測る「ジェンダーギャップ指数
2020」を発表しました。ジェンダーギャップ指
数は、各国の経済・政治・教育・健康の4つの分
野のデータから作成され、男女平等の度合いを指
数化したものです。

1が完全平等、0が完全不平等を示しています。
つまり、数値が1に近いほど、男女平等な国です。

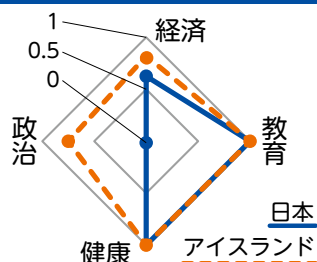
2020年版の日本のジェンダーギャップ指数
は0.652、順位は153カ国中121位で、昨年の

110位(149カ国中110位)から大きく後退し
ました。ちなみに1位のアイスランドのジェン
ダーギャップ指数は0.877です。

日本が後れを取っているのは、政治分野と経済
分野です。女性の国会議員や、閣僚、企業での管
理職に占める割合が低く、意思決定の場に女性が
参画できていない状況です。

男女共同参画社会基本法の施行から20年以上
を経た現在でも、男女の性別役割分担意識は根強
く、育児や家事、介護は共働き夫婦であっても妻
の仕事とされています。「今の女性は強くなった」
「わが家は妻の方が強い」という男性の皆さんに
質問です。あなたのおうちの毎日の家事全般はど
なたが担当していますか？育児は？介護は？ご近
所付き合いは？これらは全て年代に関係なく、男
女が協力して対等に行うものです。男女がとも
に生き生きと暮らせる社会づくりのため、自分自
身の意識や言動を振り返ってみましょう。

日本のジェンダーギャップ指数



各分野の比較

分野	指数	順位
経済	0.598	115位
政治	0.049	144位
教育	0.983	91位
健康	0.979	40位

問い合わせ 男女共同参画室 ☎22-7401

マイナンバーの通知カードが 5月25日に廃止されます

- マイナンバーの通知カード廃止後は、
- 通知カードの再交付や、住所・氏名等が変更した場合の通知カードの記載変更は行いません。
 - 新たにマイナンバーが付番された方へは、個人番号通知書が送付されます。※個人番号通知書は、マイナンバーを証明する書類として使用できません。
 - 通知カードは、マイナンバーを証明する書類として利用できません。※ただし、経過措置の規定により、通知カードの記載事項に変更がない場合や、記載内容に変更があっても、変更手続きがとられている場合は、引き続きマイナンバーを証明する書類として利用できます。



マイナンバーカードがあれば、1枚で番号確認書類と本人確認書類として利用できます。申請から交付までに約1カ月かかりますので、申請はお早めをお願いします。

問い合わせ 市民生活課 ☎22-1116

令和2年度 後期高齢者健康診査のお知らせ

受診費用 無料

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を実施します。「健康診査受診券」が届いた方は、必ず受診しましょう。

健診項目 身体計測、血圧測定、血液検査(貧血検査含む)、尿検査、心電図検査、眼底検査

※眼底検査は、医師の判断により検査が必要な方のみ実施します。

健康診査の対象者		受診券の送付時期	受診期間
①	生活習慣病と診断されていない方(入院・施設入所等されていない方) ※申込不要 入院・施設入所等および生活習慣病と診断された方は、すでに健康状態を把握され、医師の指導を受けていると考えられることから、対象者から除いています。 ※生活習慣病とは、生活習慣が発症原因に深く関わっていると考えられる病気で、糖尿病、高血圧性疾患、脂質異常症、虚血性心疾患、その他心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化、その他脳血管疾患、動脈硬化等があります。	6月中旬	受診券を受け取ってから、令和2年12月末日まで
	② 令和元年10月から令和2年9月末までに後期高齢者医療制度に加入された方 ※申込不要 10月1日以降に75歳になる方(後期高齢者医療制度に加入予定の方)は、9月末までに加入前の健康保険(国保など)の特定健診を受診してください。	令和元年10月1日～ 令和2年4月30日に加入	
		令和2年5月1日～6月30日に加入	
		令和2年7月1日～31日に加入	
		令和2年8月1日～9月30日に加入	
③	受診券が届かなかった方のうち健診を受診されたい方 ※要申込 受診を希望される方は、6月中旬に保険年金課窓口へ備え付ける健康診査申込書によりお申し込みください。締切は、12月中旬を予定しています。	前年度の後期高齢者医療健康診査を受診した方のうち、上記期間に受診券が送付されなかった方	
		7月下旬～12月中旬	

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、健康診査の日程・受診券の送付時期等、中止または変更になる可能性があります。
※受診される医療機関に事前予約が必要な場合がありますので、確認をしてから受診してください。

問い合わせ 徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課 ☎088-677-3666 または 保険年金課 ☎22-8064

6月1日から7日は「水道週間」です！

今年のスローガン

「飲み水を 未来につなごう ぼくたちで」

水は、私たち人間はもちろん、あらゆる生き物にとって生きるために欠かすことができません。大切な水は限りがある貴重な資源です。水についての理解を深め、暮らしに有効に役立てるとともに、水を大切にしましょう。

水道の届出とご相談について

次のような場合には、すぐに届け出てください。

- ▶新しく水道を使用されるとき
- ▶引越しをされるとき
- ▶長い間、水道を使用されないとき
- ▶使用者の名義が変わるとき
- ▶その他変更があるとき

水道料金の納付は口座振替が便利です

手続きは、市内の金融機関でお願いします。



水道課給水係からのお願い

水道メーターまでの水道管の管理を充実し、修理や検針作業を速やかに行うため、宅地内で水道メーター等の移動を行う場合は申請が必要です。

今後、家の建て替えや庭の工事等で水道メーターや水道管を移動する場合は、阿南市指定水道工事店を通じて申請をお願いします。

また、水道の給水管と井戸水等の管の接続(クロスコネクション)は、水道水の安全性を確保するなどの観点から、法律で固く禁止されています。クロスコネクションになっている場合は、給水管と水道以外の管を切り離してください。

なお、メーター移設や切り離しに要する費用は自己負担となります。

問い合わせ

●水道の届出および水道料金等に関すること
阿南市水道料金お客様センター(水道課内)
☎22-0587

●給水装置の新設と変更工事および阿南市指定水道工事店に関すること
水道課給水係 ☎22-3295

●道路での漏水、メーターボックス内での漏水修繕工事に関すること
水道課管理係 ☎22-3295

現でできる環境を整備する必要があると考える。今の阿南市には何が足りないのか。まず、健康増進施設が挙げられる。徳島県民の健康寿命の低さを「存じだろ」か。原因は、車がないと生活が難しいため、運動不足の方が増加していることにある。その一方で、阿南市には豊かな自然環境がそろっている。そこで、健康になるために、県内のみならず全国から



羽ノ浦町
栗崎 彰稔さん

これは、まだまだ机上の空論である。しかし、治療家として日々務める傍ら、高い目標を立て行動することの大切さを学生に伝えている講師として、まずは自分が行動していこうと思う。阿南市の輝かしい未来に向けて、全力で精進したい。次は内原町の木元靖博さんをお願いします。

つを融合させた「徳島ウェルネス芸術大学」が、時代に沿った魅力を持つと考え。

皆さん、夢はありますか。世界一のスポーツ選手になりたい若者が阿南市にいます。アニメ・パソコンが大好きで、人生をかけ極めていきたいという若者もいます。健康で人生を全うしたい99歳の方もいます。人生いくつになっても夢を持ち続けることが大切だと思います。

人が訪れる健康アミューズメントパークの整備が理想的ではないかと考えている。次に、夢を語る人を育てる、魅力ある高等教育機関が挙げられる。県内外を見ても大学がある所は、人が集まり、街として必ず発展している。今、新型コロナウイルスにより世界は危機に直面し、誰もが健康の大切さを身に染みて感じている。この背景から、健康を最先端で学べるウェルネス大学。また、音楽、芸術には世界を救う力がある。それを学べる芸術大学。この二つを融合させた「徳島ウェルネス芸術大学」が、時代に沿った魅力を持つと考え。

夢多き市 阿南市へ



球場へ行こう!

JAアグリあなんスタジアムほか

6月の日程

○プライドジャパン甲子園2020 徳島県予選

7日(日) 8:30試合開始 4試合 新野グラウンド
14日(日) 8:30試合開始 3試合 新野グラウンド

○阿南市中学校総合体育大会(軟式野球競技)

20日(土)、21日(日)、22日(月)

○全国高等学校軟式野球選手権徳島大会

28日(日) 10:00試合開始



問い合わせ 野球のまち推進課 ☎22-1297

市の花「ひまわり」を咲かせましょう

ひまわりの種を無料で配布します。真夏の空に向かって力強く伸びるひまわりを咲かせ、まちを明るく彩りましょう。



配布場所 市役所1階案内、各支所・住民センター・公民館

問い合わせ 企画政策課 ☎22-3429

あなんテレワーク推進センター イベント情報!

●基本のビジネスマナー

日時 6月12日(金) 10:30~12:30

講師 キャリア・コンサルタント、
就労支援セミナー講師 倭 和代さん

持参物 筆記用具

●アドラー心理学入門

日時 6月24日(木) 10:30~12:00 **持参物** 筆記用具

〈共通事項〉

対象・定員 市内在住の女性・10人 **参加費** 無料

場所 牛岐城趾公園管理事務所2階

申込方法 電話、ファクス、メールで、氏名、年齢、電話番号、希望日、お子さま連れの場合はお子さまの年齢、レンタルPCが必要な方はその旨をご記入の上、お申し込みください。

問い合わせ あなんテレワーク推進センター
(テレワークひろば) ☎・FAX 24-8009

e-mail:teleworkhiroba@npolanvital.com

※開館日時 月、水、金曜日(祝日除く)10:00~15:00

★光のまち ステーションプラザ

6月の催し

■展示コーナー 10:00~20:00

※各展示とも展示入れ替えのため、初日は12:00から開始、最終日は15:00までに終了します。

○ワールド人形展~絵本の中から~ ~7日(日)

○Kamansa☆summer 9日(火)~21日(日)

○トールペイントグループ作品展 23日(火)~7月11日(土)

■体験コーナー

○虹染めフェルトマット作り 6日(土) 13:00~15:00

【申込締切日】4日(木) 【参加費】1,000円

【定員】6人 【持参物】タオル2枚

○「色で伝える、ぼく・わたしの今の気持ち」

13日(土) 13:00~、13:30~、14:00~

【申込締切日】12日(金) 【参加費】500円

【定員】親子3組 【持参物】なし

●今まで作ってきたものを見てもらいたい。グループで作ってきた記念に。無料で2週間場所をお貸しします。

●教室の宣伝に。作り方を教えたいのに場所がない。1日無料で場所をお貸しします。

問い合わせ 光のまちステーションプラザ ☎24-3141

スポーツ施設 6月の休館日

スポーツ総合センター(温水プール) 1・8・15・22・29日

那賀川スポーツセンター 3・10・17・24日

羽ノ浦総合国民体育館 1・8・15・22・29日

羽ノ浦健康スポーツランド 1・8・15・22・29日

県南部健康運動公園 2・9・16・23・30日



6月のテーマ
ふわふわ飛行機
レンジで押し花をつくらう
浮いたり沈んだり
超簡単なラジオをつくらう
まぜると何がおこるかな
うずの不思議
色をとりだそう!
炭で電池を作ろう!

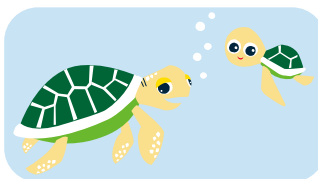
おもしろ科学実験(無料)
土、日曜日の午前11時~、午後2時20分~の2回実施。
実施時間は約30分です。



科学
センター

ホームページ <http://www.ananscience.jp/science/>

ウミガメ上陸に関するお願い



阿南市では「阿南市ウミガメ保護条例」に基づき、ウミガメ保護に努めています。また、阿南市内の海岸に上陸するウミガメの調査を毎年実施しています。ウミガメの上陸またはウミガメの足跡を確認された場合は、文化振興課までご連絡ください。

問い合わせ 文化振興課 ☎22-1798

かもだ岬温泉保養施設

営業休止により、皆さまには、ご不便とご迷惑をおかけしております。営業再開日は、決定次第、ホームページ等でお知らせします。



問い合わせ かもだ岬温泉保養施設 ☎21-3030

阿南警察署だより

交通マナーアップとくしま2020 ～横断歩道お手挙げ作戦～

ドライバーの皆さん

横断歩道は歩行者優先です。横断歩道を横断しようとする歩行者がいれば必ず一時停止をしてください。「思いやり、ゆずり合い」の気持ちで運転しましょう。

歩行者の皆さん

信号機のない横断歩道では手を挙げて「横断する意思表示」。確実に左右の安全確認をして横断しましょう。夜間は反射材用品を着用し、自分自身をアピールしましょう。

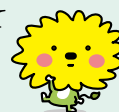
自分自身の安全を守るため
交通ルールを守りましょう。



問い合わせ 阿南警察署 ☎22-0110

教育委員会定例会だより

4月定例会(4月21日開催)で、次の内容について審議し、承認されました。



●教育長報告

- ①新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休業について
- ②第3期阿南市教育振興基本計画に基づく教育の推進について
- ③今年度の新組織について
- ④放課後児童クラブ・児童館一覧について
- ⑤今後の主な行事について

●阿南市教育功労者の選出及び表彰式について(教育総務課)

●阿南市立公民館分館長の委嘱について(生涯学習課)

●阿南市体育功労者・優秀者表彰式について(スポーツ振興課)

●令和2年度阿南市行政機構について(教育部長)

●令和2年度阿南市教育委員会職員配置について(教育総務課)

●令和2年度阿南市教育委員会一般会計当初予算について(教育総務課)

●令和2年度各課年間主要行事について(教育総務課)

●次回定例会教育委員会の日時について

※定例会の日は、市ホームページでお知らせしています。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 教育総務課 ☎22-3299

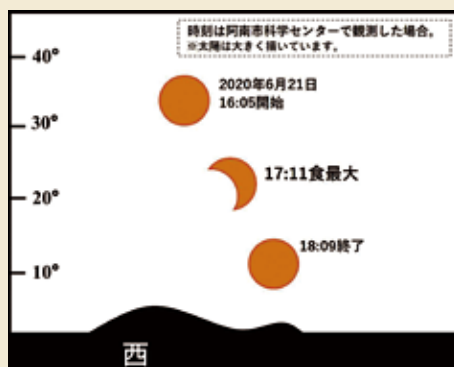
あぶない! こんなに事故が

交通事故	件数	152件(689)
	死者	0人(1)
	負傷者	20人(60)
救急	件数	216件(1,014)
	搬送人員	195人(948)
火災	件数	3件(11)

●阿南署管内令和2年4月分。カッコ内は1月からの累計。

◆お断り

新型コロナウイルスの状況次第で、イベントが中止や延期になる場合があります。最新の情報はホームページをご覧ください。最新のお電話にてお問い合わせください。



対象
どなたでも

日時 6月21日(日) 午後4時～5時30分

※悪天候の場合は中止

当日は日食メガネを貸し出すほか、安全に見られる小型望遠鏡での観察も予定。阿南市では最大約46%欠けます。

日食を科学センターで観察してみよう!

当日は日食メガネを貸し出すほか、安全に見られる小型望遠鏡での観察も予定。阿南市では最大約46%欠けます。

特別観望会 (無料・申込不要)
部分日食を見よう!

問い合わせ 科学センター
☎42-1600
6月の休館日
1日(月)、8日(月)、15日(月)、22日(月)、29日(月)



阿南市と住宅金融支援機構が連携し、子育て・移住を応援！

目的

- 子育て世帯や移住世帯の住宅取得を積極的に支援することで、定住人口の増加および地域の活性化を図る。
- 居住誘導区域内への住宅取得を支援することで、人口減少下においても、持続可能な都市の形成を図る。

対象者

令和元年6月5日以降に工事請負または売買契約を行った住宅で、対象住宅認定申請時において、申請者または配偶者が49歳以下、かつ、【フラット35】子育て支援型・地域活性化型を利用して、市内に住宅を新築または購入する者で、次のいずれかに該当する方

子育て世帯

対象住宅認定申請時に、中学生以下の子ども（出産予定含む）がいる世帯

移住世帯

市外から市内へ転居する世帯（転入日の前日から起算して前3年間、市に住所を有したことがない世帯）
※就学、転勤、入院等、一時的に住所を有した場合を除く。

区域内取得世帯

阿南市立地適正化計画に定める居住誘導区域内に住宅を取得する世帯

対象住宅

【フラット35】の借入対象となる ※新築住宅または※中古住宅

【フラット35】は、全国300以上の金融機関が住宅金融支援機構と提携して扱う「全期間固定金利型住宅ローン」です。

※詳しくは、融資を受けようとする金融機関または住宅金融支援機構
お客さまコールセンターにお問い合わせください。
住宅金融支援機構お客さまコールセンター
☎ 0120 - 0860 - 35

補助金額

各区分の世帯要件を満たす場合は、それぞれの額の合計を補助します。

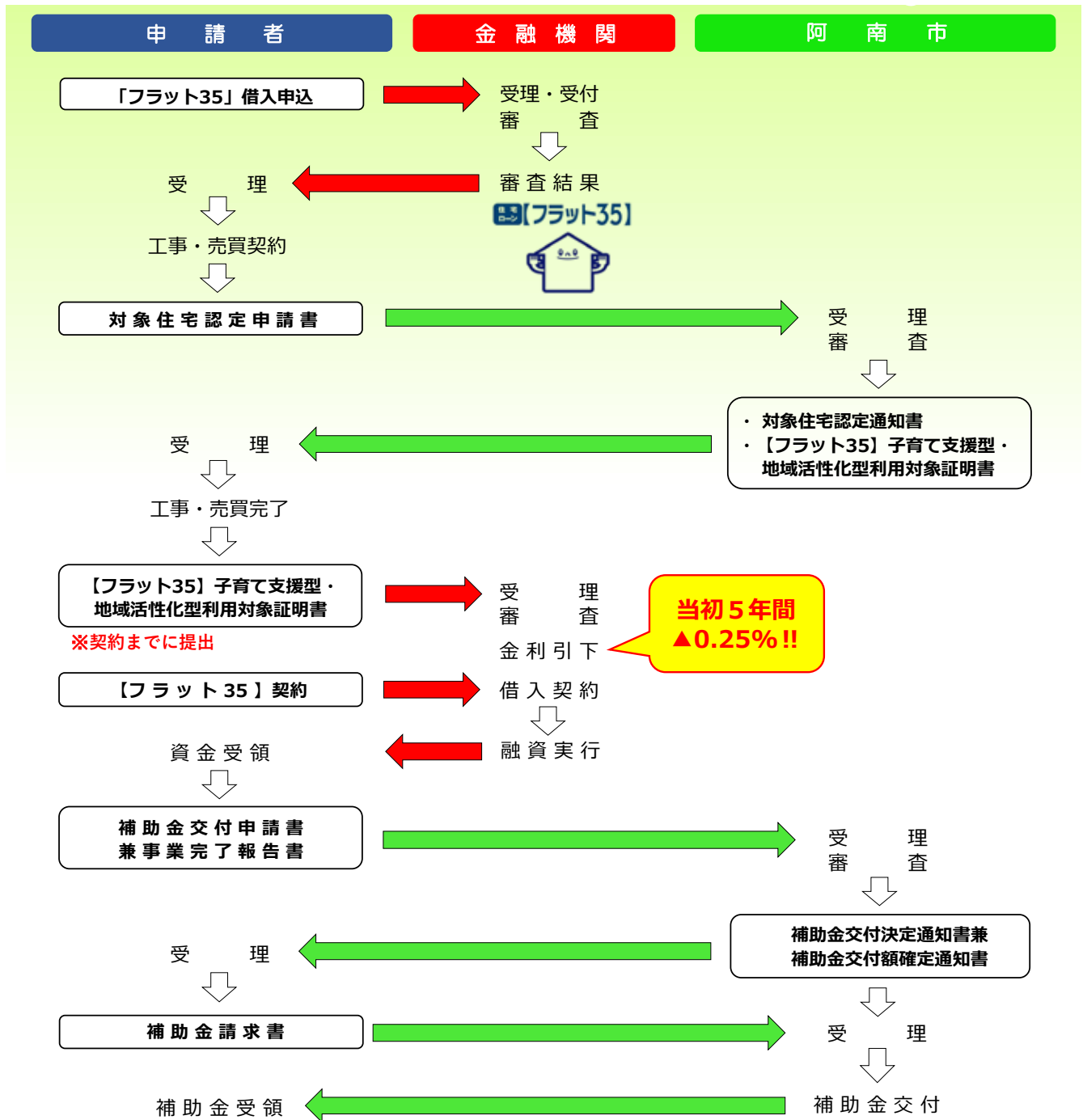


区分	新築住宅取得	中古住宅取得
子育て世帯	20万円	15万円
移住世帯	20万円	15万円
区域内取得世帯	20万円	15万円

例えば、移住世帯であって、子育て世帯でもあり、居住誘導区域内に新築住宅を取得した場合
20万 + 20万 + 20万 = 60万

問い合わせ 住宅課 ☎ 22 - 3431

補助金申請フロー



【阿南市の住宅施策】

・木造住宅の耐震診断支援事業

耐震診断 自己負担 3,000 円

補強計画 自己負担 6,000 円（耐震改修費の概算を提示）

・耐震改修支援事業 補助上限 100 万円（補助率 4／5）

・耐震シェルター設置支援事業 補助上限 80 万円（補助率 4／5）

・住まいのスマート化支援事業 補助上限 30 万円（補助率 2／3）

・住替え支援事業 補助上限 30 万円（補助率 2／5）

・あなんぐらし支援事業 最大 65 万円（基本 15 万円 空き家加算 35 万円 移住加算 15 万円）

※詳しい条件等はお問い合わせください。 住宅課 ☎ 22－3431





みんなで創るマチ「出前市長」開催

表原市長が市内で活動する団体などに出向き、ご意見を直接伺い各種計画の参考にする「出前市長」の初回を4月14日に商工業振興センターで開催しました。「四国はひとつ“阿波のみち”女性フォーラム実行委員会」の委員さん5人と「みちづくり・ひとづくり・まちづくり」をテーマに意見交換。みちづくりが活力あるひとづくりにつながることや阿南市の豊富な地域資源を生かしたまちづくり、農協や地元高校との連携による農産物開発の取組など活発なご意見・ご提言をいただきました。当日は、新型コロナウイルス感染対策を十分に行った上で実施しました。

阿南医療センター シンボルマークをお披露目

阿南医療センターのシンボルマークが、開院1周年となる5月1日にお披露目されました。全国から129点の応募の中から、前田貴行さん（東京都）が市の花ヒマワリと太陽をデザインした作品（写真左）に決定しました。前田さんは「このマークが、医療センターの皆さんとともに、いつまでも地域を明るく元気に照らし続けてほしい」とコメントしました。また、緩和ケア病棟のシンボルマークは、植原彩乃さん（富岡東高3年）がデザインした作品（写真右）に決まりました。



酵母菌でオーガニック米栽培 ドローンで散布

阿南市内の農家が、酵母菌を使ったオーガニック米の栽培に取り組んでいます。酵母菌や有機肥料の散布を繰り返すことで、3年かけて無農薬栽培をめざします。また、酵母菌散布にはドローンを使用し、作業の軽減を図ります。サニーズファームの北條誠一さんは、「安心でおいしい作物を阿南から発信したい」と意気込んでいました。

障がいへの理解を深めて

社会福祉法人悠林舎が、障がい者のアートによる取組を紹介する展示会を4月15日にアスティとくしまで開催しました。障害者支援施設利用者などが、「家」をテーマに創作した作品434点が展示されており、創造性豊かな作品が空間に広がっていました。展示のようすを動画で撮影し、ホームページで公開しています。ぜひ、ご覧ください。

HPアドレス：<http://platartproject.com/>





まちの活性化に向けて 地域おこし協力隊着任

4月1日、市役所で新しく着任する地域おこし協力隊員3人と移住促進コーディネーター2人に辞令を交付しました。着任するのは、写真左から新野シームレス民泊推進協議会で民泊や観光の企画に取り組む西尾保紀さん（40歳・愛知県津島市出身）と石田 大さん（46歳・東京都中野区出身）、加茂谷地区の地域おこしに取り組む岡崎裕樹さん（37歳・東京都足立区出身）、移住促進コーディネーターとして移住希望者の相談や受付業務に携わる笠谷紘平さん（27歳・阿南市出身）と岩浅壮泰（23歳・阿南市出身）です。5人は、「まちを活性化し、阿南市を元気にしたい」と意気込みを語りました。

コートベール徳島に「避難する像」 阿南中央ロータリークラブが寄贈

市指定避難所となっているコートベール徳島ゴルフクラブに、阿南中央ロータリークラブが避難を呼び掛ける像を寄贈しました。像は石造りで、高さ約90cm。4月16日に像の命名式があり、約300点の応募の中から、「ひななん」と名付けました。会長の町田哲子さんは、「防災意識の向上につながってほしい」と話していました。

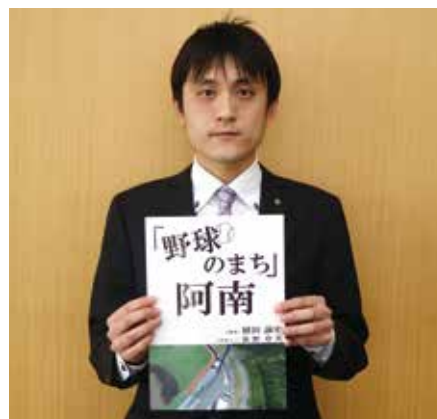


ヒマワリ育てて、みんな笑顔に 阿南光高校が栽培セット配布

新型コロナウイルス対策への支援活動として、家庭でヒマワリを育ててもらおうと、阿南光高校が宝田こどもセンターと阿南保育園にヒマワリの栽培セット300個を贈りました。セットには、ヒマワリの種3粒と河川敷や公園などの刈り草から作った堆肥が入っています。教諭の湯浅正浩さんは、「阿南市の花であるヒマワリの栽培を通して、少しでも楽しい気持ちで過ごしてほしい」と話していました。この活動は、家庭で過ごす子どもたちへの支援活動として、市内のこどもセンターをはじめ幼稚園と保育園に1,000セット配布されました。

「野球のまち」の取組を発信 市職員が本出版

市秘書広報課事務主任の植田諭史さん（32歳）が、「野球のまち推進事業」の取組をまとめた本『「野球のまち」阿南』（A4判70ページ）を自費出版しました。植田さんは、2018年から徳島文理大学大学院で学び、修士論文として執筆。本は1,210円で、Amazon等で販売しています。なお、印税収入は、障がい者スポーツ団体に寄付されます。



短歌

阿南市文化祭秋季短歌大会選

佳作 忠魂碑祈る老女の背は丸し七十四年の戦後
は長く 小田 和子

佳作 できないが多かった日を振り返り還暦迎
えでるに交えたい 水口 明美

佳作 井戸水に冷やししそめん遠き日の一家
団欒ひと夏の詩 湯浅かや子

佳作 愛らしき午後に見覚める米花蘭の次つぎ
咲くピンクの小花 矢野 道子

佳作 雲ゆらぎ見え隠れする山なみの峽のぼり
ゆき夕立あがる 倉橋壽満子

佳作 稲刈りを終えし翌朝顔洗う水の温度は秋
を知らせり 岡久 利永

佳作 秋暑く女流師範の流麗な恙なしやの文反
し読む 神原 常経

佳作 見渡せば伊島北部の野尾辺湿原苦勞を忍
ぶ米作り跡 東明 貴美

佳作 粥などは飽き五目寿司を食べたしと胃を
病む姑が今日はもの言う 金本ひろみ

佳作 木の幹を無我に鳴きつつ巡る蟬恋なしと
げる刹那あらんや 棚野 久子

俳句

阿南市俳句連合会選

落花舞う縄跳びの子ら子犬にも
都心またコロナ重なる春の雪

花嵐心の迷い連れ行きて
三人の子持ちで茶髪新社員

ブランコの立ち漕ぎうれし春の風
駅毎に春風入れて一両車

けものめく筍の穴埋め戻す
一人漕ぐぶらんこ高くより高く

天国に近き島なりマンゴー熟る
また寄るねと遺し友逝く春の宵

繁木 良子
竹谷 由美
佐野 峯子
鈴木 順子
芳田 悦子
宮繁ただし
阪牧 生子
寿田 淳乃
島 玲子
東條 明宏

川柳

阿南川柳会 田上鶴子選

ウイルスに罹りわやくちや円ドルも
心中を見抜く主治医の聴診器

美しい自然あふれるラブ阿南
縁あって福を呼び込む星月夜

おこぼれのやと回つて来た人事
財布よりまずスマホと先に持ち

一日の疲れ溢れる湯に溶ける
あり余る時間不平が多くなる

マドンナは遅れてもいい指定席

一般応募

橋本 征介
野村 敏子
佐藤たえ
二階千代美
渡邊 浪漫
高木 旬笑

漢詩

阿南漢詩研究会・青松吟社選

初夏雑詠

山雨霽来新緑鮮

紫藤躑躅轉清妍

秧田已整薰風爽

飛燕穿雲首夏天

折野 博子

阿波橘灣を望む

眼下清灣遲日長

釣舟點點水洋洋

翠巒島嶼排華色

漁戸常親潮汐香

大野シゲ子

卒壽述懷

晝耕夜讀典書親

老耄羞慙安靖貧

淫酒富饒非我事

初心貫徹歩吾倫

市田 嘉則

屋耕夜讀 典書に親しみ

老耄羞慙 貧に安靖

淫酒富饒は 我が事に非らず

初心貫徹 吾が倫を歩む



阿南市立図書館だより

6月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
阿南図書館 9:00～18:00 土日は17:00まで	休							休							休							休							休	休
那賀川図書館 10:00～18:00	休							休					◆		休					◎		休					◎		休	休
羽ノ浦図書館 10:00～18:00	休							休							休							休							休	休

カレンダー中のマーク 休…休館日 ◎…学生ピアノボランティア ◆…阿波公方の苑美化作業
「おはなし会」「ぴよちゃんくらぶ」は現在休止中です。再開する際は、ホームページ、館内掲示等によってお知らせします。また、各館にお気軽にお問い合わせください。

阿南図書館 ☎ 23-2020 FAX 23-6814

☆おはなしひろば・ひまわり主催
(毎週日曜日) 10:30～11:00

★ぴよちゃんくらぶ

赤ちゃん(0～3歳)のためのおはなし会
(第1～第4木曜日) 10:30～11:00
※ひまわり会館で行います。

那賀川図書館 ☎ 42-3111 FAX 42-3299

☆おはなし会・おはなしのポケット主催
(毎週日曜日) 11:00～

◎学生ボランティアによるピアノ演奏
(6月20日から毎週土曜日) 10:00～
【約10分間】

◆阿波公方の苑(図書館前庭)美化作業
6月13日(土) 8:30～10:00
※雨天の場合は21日(日)に延期します。

羽ノ浦図書館 ☎ 44-2100 FAX 44-2099

☆おはなし会・こすもすおはなし会主催
(毎週土曜日) 14:00～14:30

Let's enjoy

としょかん ライフ

持っていますか 阿南市立図書館利用者カード



1枚のカードで阿南・那賀川・羽ノ浦図書館の3館をご利用いただけます! (阿南市内に在住、在勤、在学の方に限ります。)

●利用者カードをつくるには…

住所が確認できるもの(運転免許証・保険証・学生証・勤務先がわかるものなど)をお持ちください。

●本を借りるには…

図書館で借りたい本を探して利用者カードと一緒にカウンターにお持ちください。本の返却は3館どこでも返せます。読みたい本が見つからないときは職員までご相談ください。

※利用者カードには有効期限があります。3年ごとに更新手続きをしてください。

阿南教科書センター「令和3年度使用教科書展示会」

日時 6月12日(金)～28日(日)

場所 那賀川図書館 エントランスホール



移動図書館車「ひまわり号」

6月の巡回日程



巡回日	巡回場所	時間
4日(木)	福寿荘前	10:30～11:00
	上中分館前	14:30～15:00
	長生公民館前	15:30～16:00
10日(水)	加茂谷公民館前	14:50～15:20
11日(木)	新野公民館前	14:00～14:30
	見能林公民館前	15:30～16:00
12日(金)	椿公民館前	14:00～14:30
	椿泊漁協前	15:00～15:30
18日(木)	山口分館前	14:00～14:30
	大湊分館前	15:00～15:30
	津乃峰保育所前	15:45～16:15

巡回日	巡回場所	時間
19日(金)	阿南荘前	13:30～14:00
	琴江荘前	14:00～14:30
	桑野コミュニティセンター前	15:00～15:30
25日(木)	橘防災公園入口	14:00～14:30
	橘団地前	15:00～15:30
	福井公民館前	16:00～16:30

※雨天の場合は日程を変更することがあります。

問い合わせ 那賀川図書館 ☎ 42-3111



健康いきいき情報

保健センターからのお知らせ

＋献血にご協力ください(6月)

実施日	採血場所	所在地	採血時間
20日(土)	才見公民館	才見町	14:30～16:30

※400ml献血のみの実施です。
※一般の方のご協力もお願いします。

☎ 徳島県赤十字血液センター
☎ 088-631-3200

いきいき健口フェア

6月7日(日)にひまわり会館において開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止します。

まむしにご注意!!

まむしが活動し始める季節です。山などに出かけるときは、十分注意しましょう。かまれたときは一刻も早く医師の診察を受けてください。

まむし血清配置場所 (5月1日～10月31日まで配置)

配置先	所在地	電話
馬原医院	新野町	36-3339
原田病院	富岡町	22-0990
加茂谷診療所	加茂町	25-0200
阿南医療センター	宝田町	28-7777
南部総合県民局 阿南保健所	領家町	28-9870

熱中症を予防しましょう

梅雨時期は、湿気とともに気温が上昇します。暑さに慣れていないこの時期から夏に向けて、熱中症に注意しましょう。

予防のポイント

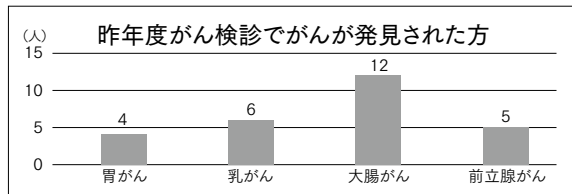
- ・小まめな水分・塩分の補給(喉の渇きを感じる前に!)
- ・通気性のよい服装
- ・外出時は日傘や帽子を着用
- ・扇風機やエアコンを使った室内の温度調節

このようなことにも注意が必要

- ・暑さの感じ方は人によって異なります。高齢者や子どもは周囲の人が見守って、みんなで協力して熱中症予防を呼び掛け合しましょう。
- ・熱中症の始まりは脱水です。脱水は血管に負担をかけ、脳卒中や心筋梗塞を引き起こす要因にもなるため、予防が重要です。
- ・熱中症は屋外だけでなく室内で何もしない時でも発症するため、注意しましょう。

7月からお得ながん検診を受けましょう!

阿南市では5人に1人ががんで亡くなっています。
がん検診を受け、症状のない早期の段階で発見しましょう。



がん検診を受けるには

- 6月末 がん検診等受診券(上記見本)が女性20歳以上、男性40歳以上の方の自宅へ届きます。がん検診等受診券で、あなたが受けられる検診等を確認できます。
- 7月から がん検診を集団検診または、医療機関で受診できます。

無料で受けられるがん検診等があります

■無料のがん検診

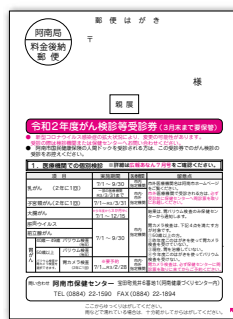
阿南市国民健康保険加入者、70歳以上の方、市民税非課税世帯、生活保護世帯
※受診料は、がん項目により異なります。詳しくは、広報あなん7月号またはがん検診等受診券でご確認ください。

■無料子宮頸がん・乳がん検診

検診対象者全ての方の費用が無料です。受診の際はがん検診等受診券と健康保険等被保険者証をご持参ください。

■無料HPV検査

HPV検査は、子宮頸がんを引き起こす原因ウイルスに感染しているかどうかの検査です。30歳、35歳、40歳(令和元年4月2日～令和2年4月1日の間に達した女性)の方限定に無料でHPV検査を実施します。対象者には、6月下旬ごろにHPV検査無料受診券(水色のはがき)を送付します。



がん検診等受診券(見本)

ダニによる感染症に注意

ダニにかまれると感染症にかかることがあるといわれています。徳島県では「日本紅斑熱」、「つつが虫病」、「重症熱性血小板減少症候群(SFTS)」の発生が確認されています。農作業やレジャー等、野外で活動する際には、長袖、長ズボンの着用により肌の露出を少なくし、サンダルは避け、防虫剤を使用するなど充分注意してください。

ダニにかまれたら

できるだけ病院で取り除いてもらいましょう。かまれたことに気づかないこともあるので、野外で活動した数日後に疑わしい症状(発疹、発熱、下痢等)が現れた場合は速やかに病院を受診してください。

お酒に関する相談・例会

6月の阿南市内での例会は新型コロナウイルス感染拡大防止のためお休みします。お酒に関するなんでも相談については随時受け付けています。お気軽にご相談ください。

☎ NPO 法人徳島県断酒会事務局

☎ 088-641-0737 または

徳島県精神保健福祉センター

☎ 088-625-0610



断酒会 HP

子育てひろば



6月 地域子育て支援センター

お子さんの健やかな成長を願い、無料で施設を開放して育児支援を行っています。



すまいるひろば ☎22-8099

宝田こどもセンター 平日9:00～14:00

- 4日(木) はじめましてよろしくね
- 11日(木) 家族へのプレゼント作り
- 18日(木) シアターで楽しもう
- 25日(木) おはなし会
- 30日(火) お誕生会

※行事は10:00～です。

ふれあいひろば ☎28-1725

橘こどもセンター 平日9:00～14:00

- 2日(火) みんなであそぼう!!
- 9日(火) 防災公園へお散歩
- 11日(木) おはなしたんぽぽ読み聞かせ
- 16日(火) 体を動かしてあそぼう
- 18日(木) 子育て講座
- 30日(火) お誕生会

ひだまりひろば ☎36-2241

新野こどもセンター 平日9:00～14:00

- 2日(火) おはなしだいすき
- 9日(火) 作ってあそぼう
- 16日(火) 身体計測
- 23日(火) お誕生会
- 30日(火) わらべうたあそび

※行事は10:00～です。

にこにこひろば ☎42-0720

今津こどもセンター 平日8:30～12:00
14:00～15:30

- 2日(火) はじめましてよろしくね
- 9日(火) 身体計測
- 16日(火) 助産師さんによる育児相談とハンドマッサージ
- 23日(火) 家族へのプレゼント作り
- 30日(火) お誕生会

※行事は10:30～ですが、16日(火)のみ10:00～です。

なかよしひろば ☎21-2002

平島こどもセンター 平日9:00～14:00

- 2日(火) 助産師による子育て講座(10:30～)
- 9日(火) おはなしのポケット(10:30～)
- 16日(火) 3B体操(10:30～)
- 23日(火) みんなであそぼう(10:30～)
- 30日(火) お誕生会(10:00～)

※毎日、砂場を開放しています。

みんなのひろば ☎44-5059

岩脇こどもセンター 平日9:00～14:00

- 2日(火) おはなしを聞こう
- 9日(火) いっしょにあそぼう
- 16日(火) つくってあそぼう
- 23日(火) リズム遊び
- 30日(火) お誕生会

※毎週木曜日に園庭開放をしています。
(11:00～11:30)

つどいの広場・すくすくin阿南

子育て相談や子どもと保護者間の交流の場です。ぜひお越しください。

時間 9:30～11:30

- 日程 10日(水) 桑野公民館
- 17日(水) 加茂谷公民館
- 24日(水) 福井公民館

※ひまわり会館すこやかルームは
5日(金)、9日(火)、16日(火)、19日(金)、
26日(金)、30日(火)

☎ こども課 ☎22-1593

おひさまひろば

時間 平日9:00～16:00

- 日程 1日(月) シャボン玉あそび(雨天順延)
- 8日(月) 発育計測
- 11日(木) 父の日のプレゼント作り
- 15日(月) 発育計測
- 17日(水) お誕生会
- 26日(金) おはなしコロリン

※詳しくはお問い合わせください。

☎ 羽ノ浦町明見295番地1
阿南市子育て家庭支援センター
☎44-2205

家庭児童相談、児童虐待相談

主に18歳未満の児童を対象に心身の発達に関すること、家庭での教育問題、学校生活での心配事、児童虐待に関する事などの相談専用電話を開設しています。

直通電話 ☎22-0765
受付日時 月～金曜日(祝日を除く)
9:00～16:00

☎ こども相談室 ☎22-1677

児童手当現況届は 6月30日(火)までに

児童手当の現況届は、毎年6月1日現在における養育状況等を把握し、引き続き児童手当を受けられるかどうかを確認するためのものです。該当者にはあらかじめ市から関係書類を送付しますので、現在児童手当を受給されている方はお早めに現況届を提出してください。なお、現況届の提出がない場合には、6月分(10月振込分)以降の児童手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

提出期限 6月30日(火)

提出先 こども相談室

または各支所、各住民センター

☎ こども相談室 ☎22-1677

親子の絆づくり“赤ちゃんがきた!” (BP1プログラム) 参加者募集

初めての赤ちゃんを育てているお母さんへ

対象 生後2～5カ月までのお子さん(第1子)とお母さん(令和元年12月26日～令和2年4月25日生まれ)

日時 6月25日(木)、7月2日(木)、9日(木)、16日(木)
各回10:00～12:00 (週1回の4回連続講座)

※日程は変更することがあります。

場所 ひまわり会館1階 健康ルーム

定員 先着15組

※5組未満の場合は実施しません。

参加費 無料 ※要申込

BP1プログラム
申し込みフォーム



☎ 保健センター ☎22-1590

阿南ファミリー・サポート・センター



●あなんっこあつまれ!交流会のお知らせ
若石健康法の足裏マッサージを覚えてもらい、セルフケアを実践してみましょう。
お子さまのマッサージにも!

日時 6月18日(木) 10:00～12:00

場所 ひまわり会館1階

参加費 無料

※つば押し棒をお持ちの方は持参してください。
(事前申込で購入可)

●会員向け講習会のお知らせ

ファミサポの提供活動をするための講習とAED講習があります。2講座受講で送迎のサポート活動が実施できます。

日程 6月23日(火)

10:00～12:00

保育サービスを提供するために

13:00～16:00

安全・事故(AED講習)

場所 ひまわり会館1階

参加費 無料

※要予約

※託児つき(先着3人まで)

☎ 阿南ファミリー・サポート・センター

☎24-5550

市民の情報ひろばへの掲載について

掲載を希望される方は、原稿と画像データを秘書広報課に電子メールでお送りください。
8月号の締め切りは6月30日(火)です。 メールアドレス hisho@anan.i-tokushima.jp

市民の情報ひろば

市民の皆さまや各種団体から寄せられた情報です。

お知らせ

南海トラフ巨大地震に 備えた橋架訓練のお知らせ

那賀川駐屯地の陸上自衛隊第14施設隊が桑野川河川敷において移動式の橋架設備で仮設の橋(長さ60m、幅4.2m)を架ける訓練を、3密を避ける等、新型コロナウイルス感染対策に万全を期して行います。巨大地震による落橋、道路の陥没・断裂等を想定し、橋の架設により迅速に通行路を応急復旧後、消防車およびパトカー等の緊急車両が通行するなどの一連の訓練を実施します。
なお、新型コロナウイルス感染の状況等により中止になる場合があります。

実施期間 6月15日(月)～19日(金)

場所 長生町川ハタ(長生橋下流の河川敷)
見学 訓練および交通状況の妨げになりますので、ご遠慮くださいますようお願いいたします。

☎ 危機管理課 ☎22-9191

若者の「働く」を応援します

個別相談や就労に向けた各種講座、職業適性検査等の実施、「働く」を体験的に学ぶ職場見学や職場実習を行っています。

開所時間 10:00～18:00(月～金曜日)
10:00～17:00(土曜日)

休日 日曜日、祝日、年末年始、夏季休日

●ハローワーク阿南で出張相談会を開催します

日時 6月12日(金) 13:30～15:30

場所 ハローワーク阿南 会議室
(領家町本荘ケ内120番地6)

※事前予約制です。お電話でお問い合わせください。

☎ とくしま地域若者サポートステーション
(徳島市寺島本町西1丁目7番地1 徳島駅前171ビル) ☎088-602-0553

“コロナに負けるなキャンペーン” 実施中!!



店舗が実施しているコロナウイルス対策を取りまとめ、情報発信しています。
皆様の安心安全に役立ち、またご家庭で過ごす時間が増えていく中で、少しでも豊かな

生活に繋がればうれしく思います。

ぜひ、ご活用ください。
なお、店舗の方で掲載したい方は、下記までご連絡ください。

☎ 阿南商工会議所 野村 ☎22-2301

【ご案内】 毎年7月に開催していた、「阿南まちなみち」は来年2月に延期します。



労働保険のお知らせ

令和2年度労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新期間は、6月1日(月)～7月10日(金)です。最寄りの労働局・労働基準監督署・金融機関で申告・納付をお願いします。詳しくは、厚生労働省ホームページ(2次元コード)でご覧いただけます。
※労働保険の手続きは「電子申請」をぜひご活用ください。
労働保険の電子申請手続きは、電子政府の総合窓口(<https://www.e-gov.go.jp/>)から行うことができます。



イベント

阿南市B&G 海洋センターから 7月のイベントのお知らせ

●うみてらすコーヒー教室
(アイスコーヒー)

日時 7月4日(土) 14:00～16:00

場所 うみてらす北の脇2階 研修室

参加費 500円(お菓子付き)

定員 15人

申込方法 電話での申し込み(先着順)

講師 TOKUSHIMA COFFEE WORKS

●うみてらすハワイアンダンス教室

日時 7月11日(土) 10:00～11:00

場所 うみてらす北の脇2階 研修室

参加費 500円

定員 15人

申込方法 電話での申し込み(先着順)

講師 わけべりのこプラススタジオ
安室英子さん

●親子ドローン体験教室

日時 7月11日(土) 13:30～15:30

場所 うみてらす北の脇2階 研修室

対象 小中学生とその保護者

参加費 無料

定員 10組

申込方法 電話での申し込み(先着順)

講師 Boon Drone 坂本義則さん、日亜化学工業ドローン部 松原裕生さん

●竹SUPづくり体験

日時 7月23日(祝) 10:00～15:00(予定)

場所 うみてらす北の脇1階 艇庫

対象 小中学生以上

参加費 1,500円(昼食代込み)

定員 15人

申込方法 電話での申し込み(先着順)

講師 サステナブル阿南

●メチャめっちゃ楽しい♪ズンバ教室

日時 7月25日(土)

19:00～20:00(受付18:30～)

場所 うみてらす北の脇1階 艇庫

参加費 500円

講師 一般社団法人NICE

☎ スポーツ振興課 ☎22-3394

阿南市文化協会 記念講演の開催日を変更

講演会「徳島県の恐竜化石発掘調査」の開催日時を6月22日(月)15:00～16:30に変更し、文化会館にて開催します。

※入場無料

☎ 阿南市文化協会 ☎070-3794-2453

募集

放送大学10月入学生募集

10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で学んでいます。
テレビによる授業だけでなく、学生は授業をインターネットで好きな時に受講することもできます。心理学、福祉、経済、歴史、文学、情報、自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができ、卒業すれば学士を取得できます。

出願期間 第1回 8月31日(月)まで

第2回 9月15日(火)まで

※資料を無料で差しあげています。お気軽にご請求ください。

☎ 放送大学徳島学習センター

☎088-602-0151

「第46回親と子の水泳教室」 参加者募集

対象 泳ぐことができない、または10m程度の泳力がある小学生とその保護者

日時 7月24日(祝) 9:30～11:30

25日(土) 10:00～11:00

26日(日) 10:00～11:00

8月 7日(金) 10:00～11:30

8日(土) 10:00～11:30

9日(日) 10:00～12:30

場所 スポーツ総合センター温水プール

参加費 無料

※別途入泳料が毎回必要です。

(大人500円・子ども300円)

定員 60組(先着順)

受付期間 6月8日(月)～7月17日(金)

17:00まで

☎ スポーツ振興課 ☎22-3394

カイロプラクターによる からだのゆがみとり運動教室

骨盤のゆがみを整えることで症状の改善をめざします。一緒に楽しく運動しましょう。

日時 6月18日(木) 10:00～11:30

場所 夢ホール(文化会館) 工芸室

用具貸出費 500円

参加費 500円

持参物 動きやすい服装、タオル、飲み物

※運動用具準備のため事前予約をお願いします。

☎ 日本カイロプラクティック連合会会員

橋本 ☎090-5278-9359



「デートDV」とは？

パープルシードあなん

青木 浩次 さん

福本 尚子 さん

「DV」という言葉を知っていますか？

「DV」とは、英語の「ドメスティック・バイオレンス」の略語で、夫婦や恋人など親密な間柄で起こる暴力のことです。

暴力といっても、「なぐる・ける」だけではありません。強い束縛で恐怖心を与えたり、心を傷つけるような言動をしたりすることなども、DVに当たります。

なかでも交際相手から振るわれる暴力を「デートDV」といい、その言葉の響きから、夫婦間のDVより深刻ではないような印象を持っている方もいますが、デートDVも、特に若者の間では深刻な問題となっています。

阿南市の花「ひまわり」の花言葉は、「光輝く」です。人権について考え守っていくことが、まさに光り輝く阿南市づくりにつながります。人権教育・啓発コーナー「ひまわり」では、人権に対する思いを掲載していきます。

内閣府が平成29年に実施した『男女間における暴力に関する調査』によると、「女性の5人に1人」「男性の10人に1人」が交際相手からのデートDV被害体験があるという結果がでました。

現代の若者はスマートフォン普及により、SNSやGPS等による束縛や、プライバシーな写真を送りあうセクステイキング、別れた時に報復としてプライベートな写真をインターネット上など不特定多数の人に向かつて公開発信するリベンジポルノなどが大きな問題になっています。

デートDVの被害を受けると、被害者の心理面に悪影響を与え、それまでの生活を送ることが難しくなります。成績が落ちる、学校を休みがちになる、部活動に参加しなくなる、うつ病になるなど、学校生活にも影響を及ぼします。性暴力を受け、妊娠して学校をやめてしまうようなケースもあります。

若者の間では、セックスすることや相手が自分のものになったと考えたり、親密な関係になったと勘違いしたりして、相手への支配と依存が始まります。相手を独占したい、自分のことだけ見ていてほしい、自分のことを認めてほしい、分かってほしいといった欲求を相手に押しつけ、欲求が満たされないと、力を使って相手をコントロールしようとするのです。

デートDVをする人（加害者）は「はじめはそんな風に見えなかった」というケースも珍しくありません。だからこそ、デートDVのリスクが潜む場面や、その対処法について適切な知識を持つておくことが大切です。

若者をデートDVの加害者にも被害者にもしないようにするために私たちができることは何でしょうか。

①まず、家庭でできること。

デートDVの加害者は、家庭内でDVが起きていたとか、親から暴力を振るわれたとか、とんでもなく男尊女卑の家庭だった、という人ばかりではありません。ごく普通の家庭で育った人でも、家庭や学校生活、社会生活において男性優位な価値観に日々さらされていると、いつでも加害者になりうる危険があるので、私たちは、一人ひとりが普通だと

思っている自分自身の潜在的な意識や価値観に目を向けて、危険なものがあることに気づかなければなりません。気づくことで初めて子どもを守る大人になり、さらには社会になるといえるのです。そして、何でも話し合える親子関係をつくっておくことも重要です。

②次に、社会全体でできること。

予防教育をすることが重要だと言われています。若者たちが親密な関係を持ち始める頃か、それ以前の段階の年齢で、予防教育をすることが必要です。その時期は、今では小学校高学年からと言われています。

前述の調査によると「デートDVの被害経験がある人」のうち、約半数以上の人が「友人・知人に相談した」という結果もあります。

デートDVは当事者たちの個人的な問題ではなく、社会全体の問題です。私たち大人一人ひとりが家庭でできること、社会全体でできることを両輪として考えることができて、初めて子どもたちを被害から守ることができのです。

まずは、「DV」「デートDV」という言葉を知り、身近な問題として考えていくことから始めてみませんか。



問い合わせ 人権・男女参画課

☎ 22-3094

令和元年度 阿南市中山間地域等直接支払事業の実施状況

令和元年度 中山間地域等直接支払交付金の交付状況を中山間地域等直接支払交付金実施要領第12の規定により公表します。

1 集落協定

(1) 協定数 30協定 (2) 対象面積 13,592a (3) 交付金額 25,576千円

集 落 名	対象 面積 (a)	田			畑		交付 金額 (千円)	主な共同取り組み活動の内容 (農業生産活動、生産性・収益の向上、担い手の定着等に関する事)
		急傾斜	小区画・ 不整形	緩傾斜	急傾斜	緩傾斜		
金 石	167	19			148		168	水路・農道等の管理
細 野	451	296			155		924	水路・農道等の管理
熊 谷	843	690		153			1,258	水路・農道等の管理
成 松	312	312					655	水路・農道等の管理、サポート体制の維持
喜 来	657	657					1,380	水路・農道等の管理、サポート体制の維持、その他
中 喜 来	141	141					237	水路・農道等の管理、その他
元 信	1,432	1,288		62	82		3,067	水路・農道等の管理、サポート体制の維持
貞 信	777	777					1,305	水路・農道等の管理
海 老 川	1,192	1,151		18	23		2,459	水路・農道等の管理、農作業の共同化、農業生産条件の強化、鳥獣害対策
秋 山	135	92		20	23		238	水路・農道等の管理、サポート体制の維持
友 常	223	223					374	水路・農道等の管理
清 貞	562	510		36	16		1,120	水路・農道等の管理、サポート体制の維持
平 川 内	172	170			2		288	水路・農道等の管理
生 谷	254	254					427	水路・農道等の管理
広 重	292	216		75	1		516	水路・農道等の管理、サポート体制の維持
谷 口	809	809					1,414	水路・農道等の管理
船 頭ヶ谷	1,156	1,156					2,428	水路・農道等の管理、農作業の共同化、鳥獣害対策、非対象農家との連携
八 原 毛	566	566					1,255	水路・農道等の管理、協定農用地の拡大、農作業の共同化、新規就農者の確保、サポート体制の維持
香	214	214					360	水路・農道等の管理
平松・高瀬	180	180					378	水路・農道等の管理、サポート体制の維持
働 々	814	775		39			1,668	水路・農道等の管理、農作業の共同化
尻 杭	333	248		85			471	水路・農道等の管理
横 尾 谷	165	145			20		349	水路・農道等の管理、サポート体制の維持
長 谷 川	180	180					303	水路・農道等の管理
長谷川東	111	111					187	水路・農道等の管理
辺 川	648	545			103		1,011	水路・農道等の管理、鳥獣害対策
貝 谷	292	292					491	水路・農道等の管理
赤 崎	194	74			120		236	水路・農道等の管理
茶 畦	127	102		25			234	水路・農道等の管理
壺 升ヶ森	162	162					341	水路・農道等の管理、サポート体制の維持

2 個別協定

(1) 協定数 1協定 (2) 対象面積 10a (3) 交付金額 21千円

※面積は1a未満切り捨て、交付金額は千円未満切り捨ててあります。

◇ 中山間地域等直接支払事業とは、耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域において、多面的機能の維持・増進を一層図るため、自律的かつ継続的な農業生産活動等の体制整備に向けた前向きな取組等を推進することを条件に、農地の生産条件、耕作面積に応じた額を受け取ることができる制度です。

問い合わせ 農林水産課 ☎22-1598

6月の相談

☐ 開催日 ☐ 時間 ☐ 場所 ☐ 予約受付 ☐ 問い合わせ先

弁護士による法律相談 当分の間中止します。

☐ 13:30～16:30 ☐ 市役所1階 相談室
☐ 1カ月前から ☐ 市民生活課 ☎ 22-1116
※内容により、お受けできない場合があります。

行政相談委員による行政相談 当分の間中止します。

☐ 9:30～11:30 ☐ 市役所1階 相談室
☐ 市民生活課 ☎ 22-1116

司法書士による法律相談 当分の間中止します。

☐ 14:00～16:00 ☐ ひまわり会館1階
☐ 徳島県司法書士会 ☎ 088-657-7191 (相談予約電話)
※1人30分まで。

消費生活相談 (来所時は要電話) 平日開館

☐ 9:30～16:30 ☐ 社会福祉会館3階 (阿南駅南隣)
☐ 消費生活センター ☎ 24-3251

特設人権相談 1日(月)・人権相談 19日(金) 開設は中止します。

☐ 人権・男女参画課 ☎ 22-3094

みんなの人権110番(全国共通人権相談ダイヤル)

☐ 平日 8:30～17:15 ☎ 0570-003-110
※電話で、差別や虐待などさまざまな人権問題について、法務局職員や人権擁護委員が相談を受け付けています。

女性のための生き方なんでも相談 (要予約)

☐ 2・9・16・23・30日 ☐ 13:00～17:00
☐ 12・26日 ☐ 13:00～16:00
☐ ひまわり会館1階 ☐ 随時
☐ 男女共同参画室相談予約電話 ☎ 22-0361

年金相談 (要予約) 今月の相談日はありません。

☐ 9:30～15:30 ☐ 市商工業振興センター
☐ 1カ月前から電話による完全予約制
☐ 徳島南年金事務所 ☎ 088-652-1511
※7月の相談日は2日(火)です。

心配ごと相談 1日(月)、8日(月)、15日(月)、22日(月)、29日(月)

☐ 10:00～15:00 ☐ ひまわり会館1階
☐ 社会福祉協議会 ☎ 23-7288

空き家・空土地有効活用相談会 (要予約) 9日(火)

☐ 10:00～16:00 ☐ 市役所2階 市民交流ロビー
☐ 6月5日(金)までに ☐ 徳島県宅地建物取引業協会阿南・海部支部 ☎ 23-7408 または住宅課 ☎ 22-3431

中小企業の経営相談会 (要予約) 18日(木)

☐ 9:00～17:00 ☐ 市役所2階 207会議室
☐ 前日までに徳島県よろず支援拠点へ
☐ 徳島県よろず支援拠点 ☎ 088-676-4625
または商工観光労政課 ☎ 22-3290

新型コロナウイルス感染症の影響により、下記の情報が変更となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

6月の休日・夜間診療

軽症でも急いで治療の必要がある場合、次の医療機関で受診できます。

●休日昼間 9:00～17:00

日	医療機関名	所在地	問い合わせ
7日	富永医院	羽ノ浦町	☎ 44-2123
14日	林整形外科	見能林町	☎ 23-6060
21日	阿南市夜間休日診療所	宝田町	☎ 28-6200
28日	阿南市夜間休日診療所	宝田町	☎ 28-6200

※必ず事前に当番医療機関に電話で確認してから受診してください。当日変更する場合があります。

●夜間(毎日)の当番 18:00～22:00 (日曜祝日は17:00～)

当番医療機関の問い合わせは
阿南市消防本部 ☎ 22-1120
音声案内 ☎ 22-9999まで

または阿南市医師会ホームページをご覧ください。

※阿南市夜間休日診療所は健康づくりセンター内にあります。

●小児救急医療体制

受入日や時間帯は徳島県ホームページ「医療とくしま」にてご確認ください。

防災行政無線の自動電話応答サービス ☎ 28-9000

防災行政無線からの放送内容を電話で確認することができます。

6月の市税

■市県民税(第1期、全期)

■国民健康保険税(第1期)

納期限は、6月30日(火)です。納め忘れのないようにしましょう。

6月の延長・日曜窓口

市税の納付および分納等の納税相談を受け付けています。

※課税内容のご相談については、平日開庁時間内に対応しています。

延長窓口 17日(水) 17:15～19:15

正面玄関からお越しください。

日曜窓口 28日(日) 8:30～17:00

東玄関からお越しください。

問い合わせ 税務課納税係 ☎ 22-1792

6月の平日延長窓口

3日(水)、17日(水) 17:15～18:15

住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本、身分証明書、所得証明書、所得課税証明書、市・県民税公課証明書、軽自動車税納税証明書の交付(※時間延長時は、住民異動・印鑑登録・申告等は行っていない。)

問い合わせ 市民生活課 ☎ 22-1116

美化活動で 広げる人の輪・つながり

橘美会
きつびかい



橘町総合センターの玄関前にて



花づくりは土づくりが基本。大切な作業です。



花の色合いを考えてペチュニアを植えました。

橘町の美化活動に熱心に取り組むのは、橘を美しくする会（橘美会）。同会が発足した平成13年の当時、目が届かない場所や雑草の中にごみのポイ捨てが多く見られ、清掃すると回収のためにトラックが必要なほどでした。「ごみを少なくし、きれいな町にしよう」との思いの下、住民たちは有志を募って活動を開始。その後、国土交通省の「ボランティア・サポート・プログラム協定（道路の美化清掃）」で、本市・同省と調印式を行って以来、町内の空き地、通学路・歩道横、公民館へ花を植えたり（年3回実施）、清掃活動を行ったり、美しいまちづくりを継続しています。

今春も会員等10人が参加し、花壇づくりを行いました。植えた花は、カラフルでかわいいペチュニア。前回のプランターの土を再利用し、まずは培養土、化成肥料、赤玉土を混ぜ合わせて土づくりをしました。皆さんは手際よく作業を進め、花の色合いを考えながら、規則的に丁寧に植えていました。水を



花盛りの季節は特に雑草対策が大切です。



年間を通じてきれいな花壇を。冬は葉牡丹で。

やった時に浮き上がってくるので、花の根元の土をしっかり押さえこむことがポイント。作業は、中腰になったり、土や花の運搬をしたりと大変な作業ですが、できあがった花壇を見て、「きれいになった。うれしい」と会員たちの声には達成感がにじんでいました。

「やりがいは、住民からの感謝や『見るのが楽しみ』などの喜びを伝えてくれること。ポイ捨てが少なくなったと感ずること」と話すのは、橘美会会長の児玉通雄さん。（80歳・橘町）同時に「美化活動を通して人の輪・つながりをもっと広げたい」との意気込みも語りました。

灰色コンクリートの道路に、パツと目を引くカラフルさが加わり、散歩途中の方たちや通学中の子どもたちの目を楽しませるとともに、住民どうしのコミュニケーションも生まれています。これは、町をきれいに保とうとする会員たちの姿を見て、多くの人たちから「良いことをしてくれている」と賛同が得られているこその変化でもあると思います。